

平成24年第1回
東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

東濃西部広域行政事務組合議会

平成24年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会会議録

議事日程

平成24年1月31日（火曜日）午後1時35分開議 多治見市役所 全員協議会室

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第 1 号 平成23年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 第 4 議第 2 号 平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第2号）
- 第 5 議第 3 号 平成23年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議第 4 号 平成23年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 7 議第 5 号 平成23年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 8 議第 6 号 平成24年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算
- 第 9 議第 7 号 平成24年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算
- 第10 議第 8 号 平成24年度東濃看護専門学校事業特別会計予算
- 第11 議第 9 号 平成24年度東濃西部少年センター事業特別会計予算
- 第12 議第10号 平成24年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（8名）

2番	多治見市議会議員	石田	浩司
3番	多治見市議会議員	松浦	利実
4番	瑞浪市議会議長	成重	隆志
5番	瑞浪市議会議員	大島	正弘
6番	瑞浪市議会議員	成瀬	徳夫
7番	土岐市議会議長	楓	博元
8番	土岐市議会議員	高井	由美子
9番	土岐市議会議員	宮地	順造

欠席議員（1名）

1番	多治見市議会議長	若尾	靖男
----	----------	----	----

執行部の出席者（12名）

管理者	多治見市長	古川	雅典
副管理者	瑞浪市長	水野	光二
副管理者	土岐市長	加藤	靖也
参事	多治見市副市長	木股	信雄
会計管理者	多治見市会計管理者	平井	純子
事務局長		柚木崎	宏
総務企画課係長		鈴木	友恵
総務企画課主査		柴田	貴紀
総務企画課		深萱	美智子
総務企画課		奥村	美穂
東濃看護専門学校事務長		松原	孝幸
東濃西部少年センター所長		石原	憲

午後1時35分開会

議長（楓 博元）まず始めに、1番、若尾靖男君から欠席する旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

これより平成24年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

議長（楓 博元）次に管理者に挨拶を求めた。

管理者（多治見市長 古川 雅典）平成24年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはご多用の中、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。さて、本定例会には、平成23年度補正予算5件、平成24年度予算5件を上程させていただいております。平成23年度補正予算につきましては、総額約1千769万円の減額補正でございます。平成24年度当初予算につきましては、総額約3億2千393万円でございます。医師不足の解消のため、東濃5市で実施しております医師確保奨学資金等貸付事業につきましては、各市からの要望に基づき、来年度も奨学生の募集を行うことといたしております。平成24年度からの新しい事業といたしましては、巡回型の消費生活相談事業を開始いたします。これは広域組合で採用した専門資格を有する消費生活相談員が各市の窓口で消費生活相談を行うものであります。

詳細につきましては事務局より説明いたしますので、よろしくご審議を頂きますようお願い申し上げます。

議長（楓 博元）日程第1、会議録署名議員の指名を行う旨を述べ、署名議員として2番、石田浩司君、3番、松浦利実君の両君を指名した。

議長（楓 博元）日程第2、会期の決定を議題とし、会期は本日一日と定めたい旨を諮った。
（全員異議なし）

議長（楓 博元）全員異議がないので、本定例会の会期は本日一日と決まった旨を述べた。

議長（楓 博元）次に日程第3、議第1号「平成23年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」から、日程第7、議第5号「平成23年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題とし、提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長（柚木崎 宏）それでは3号冊、補正予算書1ページをご覧ください。議第1号「平成23年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出予算の総額から106万3千円を減額し、予算の総額を3,966万1千円とするものです。

5ページをお願いします。歳入の内訳でございます。分担金及び負担金は、組合負担金を146万9千円減額するものです。使用料及び手数料は、衛生手数料の65万5千円の減額です。畜犬登録手数料及び注射済票交付手数料の減額で、それぞれ見込み件数の減少によるものです。繰越金は106万1千円の増額で、平成22年度からの繰越額の確定によるものです。

6ページをお願いします。歳出の内訳でございます。総務費の一般管理費で40万8千円の減額です。給料、職員手当、共済費等の人件費は合わせて30万4千円の増額です。人事院勧告に基づく給与改定及び職員の異動、共済費負担金の増に伴うものでございます。需用費は71万2千円の減額です。組合例規集の加除印刷費が少なく済んだため、不用額を減額するものです。

衛生費は環境衛生費で65万5千円の減額です。負担金・補助及び交付金は、各市への交付金の額を、手数料収入の減額分に応じて、65万5千円減額するものです。

なお、7ページ及び8ページは給与費明細書でございます。

次に9ページをご覧ください。議第2号「平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算(第2号)」です。歳入歳出予算の総額を55万4千円増額し、予算の総額を2,825万9千円とするものです。

13ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。繰越金は55万4千円の増額で、平成22年度からの繰越額の確定によるものです。

14ページをご覧ください。歳出の内訳でございます。総務費のふるさと振興費は、負担金補助及び交付金100万円の増額です。陶技学園の設立50周年記念事業への補助金に充てるものです。積立金は27万8千円の増額で基金に繰り入れるものです。

商工費の産業観光振興事業費は、委託料72万4千円の減額です。これは圏域内各市に設置しています広域観光看板の設置委託料の入札差金を減額するものです。

次に15ページをご覧ください。議第3号「平成23年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算(第1号)」です。歳入歳出予算の総額から118万3千円を減額し、予算の総額を1億3,277万3千円とするものです。

19ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。分担金及び負担金は組合負担金で98万円の増額で、運営費負担金の増額です。使用料及び手数料は、衛生使用料で150万円の減額です。学生数の減による授業料の減額です。諸収入は、雑入で37万5千円の減額です。学生数の減により教材実習費及び施設整備協力金を減額するものです。繰入金は財政調整基金繰入金で28万8千円の減額です。公用車購入に充てるため財政調整基金を取り崩すものですが、契約金額の確定に伴う減額です。

20ページをご覧ください。歳出の内訳でございます。衛生費の看護学校運営費で118万3千円の減額です。給料、職員手当等、共済費は、給与改定、職員の産休等による人件費関係の整理です。備品購入費は28万5千円の減額です。事務局用パソコン及び公用車購入の入札差金を減額するものです。負担金・補助及び交付金の30万円の減額は、実習施設への負担金減額で、学生数の減に伴い実習経費を減額するものです。なお、21ページ、22ページは給与費明細書でございます。

次に23ページをご覧ください。議第4号「平成23年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算(第1号)」です。補正額はありません。

27ページの歳入の内訳をご覧ください。繰越金について、額の確定に伴い47万2千円を増額し、分担金及び負担金で、同額を減額するものです。28ページの歳出ですが、歳入の増減に伴う財源内訳の変更でございます。

次に29ページをご覧ください。議第5号「平成23年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)」です。歳入歳出予算をそれぞれ1,600万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,607万6千円とするものです。

33ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。組合負担金で1,000万円の減額です。当初予算では新規の貸付者を5人分計上していましたが、3人と決定したため、2人分の負担金を減額するものです。繰入金は基金繰入金を600万円減額するものです。これは貸付金に充てるために基金から取り崩すものですが、負担金同様、2人名分の貸付金600万円を減額するものです。

34ページをご覧ください。歳出の内訳でございます。貸付金を600万円減額します。歳入の繰入金に対応しており、2人分を減額するものです。積立金の1,000万円の減額も同様に2人分を減額するものです。2号冊、説明資料2ページをご覧ください。今回の被貸付者3名の一覧です。1年生3名で、男性2名、女性1名です。3ページは出身地別、学年別、男女別の応募決定状況、4ページは各年度の貸付額となっています。

なお35、36ページは、今回の補正に伴います各市負担金の内訳でございます。

補正予算の説明は、以上です。

議長（楓 博元）これより質疑を行う旨を述べ、議第1号「平成23年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」について質疑を募った。

5番（大島 正弘）議長。

議長（楓 博元）5番、大島正弘君。

5番（大島 正弘）3号冊5ページ、2款、畜犬登録にかかる手数料について65万5千円減額され、新年度予算では65万5千円を減額した額となっておりますが、畜犬登録事務に関する手数料は年々減っていく見込みでしょうか。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（楓 博元）事務局長、柚木崎宏君。

事務局長（柚木崎 宏）ここ数年の間、畜犬登録手数料も注射済票交付手数料も若干の減少傾向にあります。新年度予算は前年度の実績を基に計上しております。

議長（楓 博元）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（楓 博元）次に議第2号「平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第2号）」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（楓 博元）次に議第3号「平成23年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（楓 博元）次に議第4号「平成23年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（楓 博元）次に議第5号「平成23年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（楓 博元）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。

（ 討 論 な し ）

議長（楓 博元）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第1号「平成23年度東濃西部広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（楓 博元）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（楓 博元）次に議第2号「平成23年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計補正予算（第2号）」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（楓 博元）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（楓 博元）次に議第3号「平成23年度東濃看護専門学校事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（楓 博元）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（楓 博元）次に議第4号「平成23年度東濃西部少年センター事業特別会計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議長（楓 博元）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議長（楓 博元）次に議第5号「平成23年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会

計補正予算（第1号）」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に日程第8、議第6号「平成24年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」から日程第12、議第10号「平成24年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」までを一括議題とし、提案理由の説明を事務局に求めた。

事務局長（柚木崎 宏）それでは新年度予算ですが、まず2号冊、議案説明資料5ページ、平成24年度予算総括集計表をご覧ください。平成24年度予算は5つの会計となります。総額は3億2,393万9千円で、前年度と比較して3,633万6千円の減額です。減額的主要因素は、医師確保奨学資金等貸付事業特別会計の過年度に貸付決定した奨学生の負担金及び貸付金が減額したことによります。

次に4号冊平成24年度予算書の53ページの負担金総括表をご覧ください。負担金総額は1億8,614万1千円で、前年度と比べて2,963万6千円の減額となっております。

それでは、会計ごとにご説明いたします。

4号冊、予算書の1ページをご覧ください。議第6号「平成24年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」です。予算の総額は4,033万2千円でございます。

5ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。分担金及び負担金の組合負担金は2,975万1千円です。使用料及び手数料の衛生手数料は955万3千円で、畜犬登録手数料及び注射済票交付手数料です。繰越金は100万円、諸収入の雑入は2万8千円です。

6ページをご覧ください。歳出の内訳でございます。議会費は14万円です。総務費の一般管理費は2,963万9千円です。主な内容は、報酬の嘱託員報酬は、事務局の事務嘱託員1人分です。給料等の人件費関係は職員3人分で、その他は事務局の事務経費でございます。8ページをご覧ください。衛生費の955万3千円は、犬の登録、狂犬病予防注射の事務費です。主な内容は、報酬が事務嘱託員1名分です。役務費97万5千円は、注射案内はがき等の郵送費、負担金・補助及び交付金525万8千円は、各市における集合注射実施のための事務経費交付金です。予備費は100万円です。なお、9ページから11ページは給与費明細書でございます。

次に13ページをご覧ください。議第7号「平成24年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」でございます。予算の総額は2,289万4千円でございます。

17ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。県補助金は313万6千円で、岐阜県消費者行政活性化基金事業費補助金です。財産収入の基金運用収入は1,965万円で、10億円の基金運用益等です。繰越金は10万円、雑入は8千円です。

18ページをご覧ください。歳出の内訳でございます。総務費のふるさと振興費は1,025万円です。需用費の80万5千円は主に印刷製本費で、広域だよりの年2回発行、委託料の168万5千円は3市職員を対象とした研修事業費、負担金・補助及び交付金の300万円は各市の地域活性化事業に対する補助を行うものです。積立金の473万5千円は、新規事業等、将来への支出に向けて積み立てておくものです。

総務費の消費生活相談事業費は395万9千円です。これは平成24年度から開始する巡回型の消費生活相談に係る事業費です。各市へ広域組合から専門相談員を派遣し、消費生活相談窓口の充実を図るものです。報酬、共済費は、嘱託職員として採用する専門相談員1人分です。需用費の67万円は書籍の購入や啓発リーフレット等の作成費用です。備品購入費の152万7千円は巡回に使用する公用車及び事務に必要なノートパソコンの購入費用です。

19ページをご覧ください。商工費の産業観光振興費は868万5千円です。需用費の258万3千円は、広域観光パンフレットの増刷分です。役務費の437万7千円は、東濃西部地域の観光情報番組をテレビ・ラジオで制作、放送するものです。委託料の166万7千

円は広域観光テーマルート看板を設置するための費用で、各市2か所、合計6か所を予定しております。なお、20ページは給与費明細書です。

次に21ページをご覧ください。議第8号「平成24年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」でございます。予算の総額は1億3,432万7千円です。

26ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。分担金及び負担金の組合負担金は8,835万5千円で、運営費負担金及び施設費負担金です。使用料及び手数料の衛生使用料は3,268万円で、授業料及び入学金等の収入です。財産収入は財政調整基金の利子収入で2万5千円です。

27ページをご覧ください。繰入金は170万1千円で、施設工事費用及び教材用備品購入費用に充てるため財政調整基金から繰り入れるものです。繰越金は100万円です。諸収入中、雑入は1,058万6千円です。教材実習費は全学生から、施設整備協力金は住所地が圏域外の学生から徴収しております。

28ページをご覧ください。歳出の内訳でございます。衛生費の看護学校運営費は1億702万3千円です。報酬の嘱託員報酬は事務長及び事務職員の2人分です。給料、職員手当、共済費は、職員10人分の人件費です。需用費以降は事務所経費でございます。

30ページをご覧ください。工事請負費の126万円は、3階西側にありますガス給湯器取替工事を行うものです。備品購入費の98万9千円は、老朽化した職員用パソコン4台を更新するものと、教材用備品として実習用シミュレータ人形と人形収納ケース、パソコン室プリンターを購入するものです。31ページ公債費ですが、元金償還2,446万7千円、利子償還183万7千円です。予備費は100万円です。

なお、32ページから34ページまでは給与費明細書、35ページは地方債の年度末現在高見込み調書でございます。

次に37ページをご覧ください。議第9号「平成24年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」です。予算の総額は1,378万2千円でございます。

41ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。分担金及び負担金で、組合負担金は1,365万5千円です。繰越金は10万円、諸収入の雑入は2万7千円です。

42ページをご覧ください。歳出の内訳でございます。教育費の青少年健全育成推進費は1,368万2千円です。主な内容として、報酬の714万5千円は少年センターの嘱託職員3名分の報酬等です。旅費の272万2千円は、主に少年指導員の街頭指導等に係る費用弁償で、1回あたり1千円分を計上しております。需用費の160万7千円は圏域内の小学生から高校生までに配布する相談連絡先が入ったクリアホルダーや街頭啓発用ティッシュの作成費用等でございます。

43ページをご覧ください。負担金・補助及び交付金の交付金23万円は、3市の地区指導部の活動費交付金でございます。予備費は10万円です。なお、44ページは給与費明細書でございます。

次に45ページをご覧ください。議第10号「平成24年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」です。予算の総額は1億1,260万4千円です。

第2条の債務負担行為については、47ページをご覧ください。平成24年度の奨学生の新規募集につきまして、各市の意向を確認しましたところ、多治見市を除く4市から希望がございましたので、新年度も募集を行なうこととし、債務負担行為の期間を平成25年度から平成29年度まで、限度額は1人につき5年間を限度として月額20万円としております。

50ページをご覧ください。歳入の内訳でございます。分担金及び負担金の組合負担金は5,440万円で、過年度決定者負担分と24年度の新規奨学生分として1人当たり500万円で4市、4人分を計上しています。財産収入の基金運用収入は20万4千円で、定期預金の利子収入です。繰入金は5,800万円で奨学生への貸付金及び事務費分を基金から繰

り入れるものです。

51ページをご覧ください。歳出の内訳でございます。衛生費の医師確保対策費は、1億1,260万4千円です。貸付金は5,760万円で、平成20年度に決定した奨学生4名分、平成21年度決定奨学生5名分、平成22年度決定者5名分、平成23年度決定者3名分、平成24年度新規決定予定者4人を計上しております。積立金は5,460万4千円で、各市からの負担金と基金利子を基金に積み立てるものです。52ページは、債務負担行為の調書でございます。

平成24年度予算の説明は以上です。

議長（楓 博元）これより質疑を行う旨を述べ、議第6号「平成24年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議長（楓 博元）次に、議第7号「平成24年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」について質疑を募った。

4番（成重 隆志）議長。

議長（楓 博元）4番、成重隆志君。

4番（成重 隆志）4号冊18ページ、消費生活相談費は新設とのことですが、事業はいつまで続ける予定でしょうか。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（楓 博元）事務局長、柚木崎宏君。

事務局長（柚木崎 宏）まずは巡回型で数年間実施し、その間に需要を見極め、次のステップへ進んでいくのか等、検討する材料とするよう考えております。

4番（成重 隆志）議長。

議長（楓 博元）4番、成重隆志君。

4番（成重 隆志）ただ今の説明により、特別会計になっているということによろしいですか。通常なら一般会計で扱ってもよい事業なのではないかと考えますがいかがでしょうか。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（楓 博元）事務局長、柚木崎宏君。

事務局長（柚木崎 宏）東濃西部ふるさと活性化基金の運用益は、広域組合で新たに実施する事業の準備等に関する経費に充てることできるという規定を設けてございます。巡回相談については準備段階と捉え、基金運用益を活用させていただき、その後、会計を独立させるか否かは検討を重ねた上、3市で協議していきたいと思っております。

5番（大島 正弘）議長。

議長（楓 博元）5番、大島正弘君。

5番（大島 正弘）瑞浪市と土岐市が週1日、多治見市が週2日で巡回相談を行う予定だと聞いておりますが、地元の窓口では顔を知られており相談しにくいという事例が多々あるように思います。例えば瑞浪市民でも時間の都合さえつければ、多治見市や土岐市の相談窓口を利用できるよう便宜を図っていただき、その旨を3市の市民に周知いただくことが必要ではないでしょうか。11節、需用費の印刷製本費の中で、しっかり周知していただけるものをお尋ねします。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（楓 博元）事務局長、柚木崎宏君。

事務局長（柚木崎 宏）まずは住所地の市窓口に応じ込みをしていただき、特別な事情がある場合は3市が連携を取り、十分な対応ができるよう予定しております。事業の周知については、広域組合の事業だけではなく、県の窓口等も併せて紹介する等、選択肢が広がるような周知に努めたいと考えております。

5 番（大島 正弘）議長。

議長（楓 博元）5番、大島正弘君。

5 番（大島 正弘）嘱託員という身分で相談業務に当たるといことですが、専門性が必要な職務であり、しっかり腰を据えて相談を受けていただくためにも、正規職員を雇用するつもりはあるのでしょうか。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（楓 博元）事務局長、柚木崎宏君。

事務局長（柚木崎 宏）岐阜市の県民ふれあい会館内にある県の消費生活センターでは、専門相談員全員が嘱託として採用され、相談業務にあたっているとのこと。広域組合でもまずは嘱託職員という立場で採用を行い、需要を確認しながら事業を進めていくことを予定しており、当面のところ正規職員の雇用は考えておりません。

5 番（大島 正弘）議長。

議長（楓 博元）5番、大島正弘君。

5 番（大島 正弘）1節の報酬について、専門性が必要な職務に対して報酬が低いように感じますが、引き受ける人はあるのでしょうか。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（楓 博元）事務局長、柚木崎宏君。

事務局長（柚木崎 宏）月額を県の消費生活相談員等の報酬額を参考にしながら、広域組合の事務嘱託員と同程度の金額を設定したものです。他と比べ極端に低いということはないと考えます。

5 番（大島 正弘）議長。

議長（楓 博元）5番、大島正弘君。

5 番（大島 正弘）取得が困難な専門資格を持つ人を採用し、相談業務に当たっていただくと聞いております。専門性の高い相談員の報酬額が、事務の嘱託職員と同程度という認識でよろしいのでしょうか。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議長（楓 博元）事務局長、柚木崎宏君。

事務局長（柚木崎 宏）新規事業ということもあり、県の相談員の報酬額を参考に設定しております。ご指摘のとおり業務に対して報酬が少ないという実情が出てきたら変更を検討しますが、まずはこの額で実施したいと考えてます。

5 番（大島 正弘）議長。

議長（楓 博元）5番、大島正弘君。

5 番（大島 正弘）分かりました。

4 番（成重 隆志）議長。

議長（楓 博元）4番、成重隆志君。

4 番（成重 隆志）先ほどの大島議員の質問に関連して、例えば瑞浪市民が多治見市で相談をするということについて、まずは地元で云々と言われたが、せっかく事業を行うのであれば最初から枠を広げていただきたい。やはり地元の窓口に行くと言見知りが多く、なかなか細かいところまで相談が出来ないものです。多治見市は多治見市民だけ、土岐市は土岐市民だけということであれば、各市が実施すればよいことであって、広域で実施する意味がないでしょう。3市のどこの窓口でもよいので相談に来てくださいと言うぐらいの度量がなければ広域で行う意味がない。初めての試みであるからこそ、最初が肝心であると思ひ、きついことを言いますが、広域で行うのなら、そういう考えを持って、もう一度、検討していただければ非常にありがたいと思ひます。局長、一言、お願いします。

事務局長（柚木崎 宏）議長。

議 長（楓 博元）事務局長、柚木崎宏君。

事務局長（柚木崎 宏）受付方法等は担当者会議で詰めてきましたが、今後、より柔軟に対応出来るよう検討を行います。

4 番（成重 隆志）議長。

議 長（楓 博元）4番、成重隆志君。

4 番（成重 隆志）ありがとうございました。以上です。

議 長（楓 博元）他に質疑がないか募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（楓 博元）次に、議第8号「平成24年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（楓 博元）次に、議第9号「平成24年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（楓 博元）次に、議第10号「平成24年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」について質疑を募った。

（ 質 疑 な し ）

議 長（楓 博元）以上で質疑を終結する旨を述べ、続いて討論を行う旨を述べた。

（ 討 論 な し ）

議 長（楓 博元）以上で討論を終結する旨を述べ、採決に入った。議第6号「平成24年度東濃西部広域行政事務組合一般会計予算」を原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に議第7号「平成24年度東濃西部ふるさと活性化基金特別会計予算」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に議第8号「平成24年度東濃看護専門学校事業特別会計予算」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に議第9号「平成24年度東濃西部少年センター事業特別会計予算」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）次に議第10号「平成24年度東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業特別会計予算」については、原案通り可決することに異議ないか諮った。

（ 全 員 異 議 な し ）

議 長（楓 博元）全員異議がないので、本案は可決することに決した旨を述べた。

議 長（楓 博元）以上をもって、本定例会に付議された事件はすべて議了したので、平成24年第1回東濃西部広域行政事務組合議会定例会を閉会する旨を宣言した。

午後2時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 楓 博元

署名議員 石田 浩司

署名議員 松浦 利実